

議第69号

平成29年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成29年度滋賀県の水道用水供給事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水道用水供給事業収益		千円 5,149,000	千円 82,139	千円 5,231,139
	1 営 業 収 益	4,843,096	33,355	4,876,451
	2 営 業 外 収 益	305,904	48,784	354,688

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水道用水供給事業費用		千円 4,289,350	千円 △ 91,146	千円 4,198,204
	1 営 業 費 用	3,986,316	△ 155,382	3,830,934
	2 営 業 外 費 用	303,034	64,236	367,270

（資本的収入および支出）

第3条 資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

（補正後の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2,361,058千円は、減債積立金 933,113千円、過年度分損益勘定留保資金 1,375,505千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額52,440千円で補填するものとする。）

収 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資 本 的 収 入		千円 545,800	千円 △ 540,164	千円 5,636
	1 企 業 債	540,000	△ 540,000	—

	2 出 資 金	5,800	△ 164	5,636
--	---------	-------	-------	-------

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資 本 的 支 出		千円 2,712,778	千円 △ 346,084	千円 2,366,694
	1 建 設 改 良 費	1,706,534	△ 287,241	1,419,293
	2 企 業 債 償 還 金	990,346	△ 57,232	933,114
	3 固 定 資 産 購 入 費	15,898	△ 1,611	14,287

(企業債)

第4条 起債の限度額を、次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
水 道 用 水 改 良 事 業 費	千円 540,000	千円 —
計	540,000	—

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第5条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
職 員 給 与 費	千円 480,541	千円 32,632	千円 513,173
交 際 費	25	△ 10	15

上記の議案を提出する。

平成30年3月13日

滋賀県知事 三 日 月 大 造